

平成20年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社シャルレ

代表者名 取締役兼

代表執行役社長 林 勝哉

(コード番号 9885 大証第二部)

問合せ先 IR担当執行役 岡本 雅文

TEL (078) 792-7431

有限会社サザンイーグル及び有限会社オットー（これらを総称して「公開買付者ら」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付けについて、公開買付者らから、別紙のとおり「公開買付期間の延長、公開買付開始公告の訂正及び訂正届出書の提出に関するお知らせ」が提出されましたのでお知らせいたします。

以 上

平成20年10月29日

各 位

会社名：有限会社 サザンイーグル
代表者名：代表取締役 古庄秀樹

会社名：有限会社 オットー
代表者名：代表取締役 古庄秀樹

公開買付期間の延長、公開買付開始公告の訂正 及び訂正届出書の提出に関するお知らせ

有限会社サザンイーグル（以下「サザンイーグル」といいます。）及び有限会社オットー（以下「オットー」といい、サザンイーグルと総称して又は個別に「公開買付者」といいます。また、これらを総称して「公開買付者ら」ということがあります。）は、株式会社シャルレ（以下「対象者」といいます。なお、対象者は、平成20年10月1日付で商号を「株式会社テン・アローズ」から「株式会社シャルレ」に変更しております。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、平成20年9月22日付で提出した公開買付届出書の記載事項（平成20年10月21日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により追加・訂正された事項を含みます。）の訂正のための訂正届出書を提出いたしました。

これに伴い、当該公開買付けに係る買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を延長するとともに、平成20年9月22日付の公開買付開始公告に記載した内容を訂正いたしますので、下記のとおり、お知らせいたします。また、かかる公開買付期間の延長については、本日付で公開買付条件等の変更の公告（電子公告（電子公告アドレス<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を行い、その旨等を日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。）をいたしますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 公開買付期間の延長

平成20年10月29日付で、対象者は、「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明に至るまでの手続経過等の調査に関する第三者委員会の設置について」を公表いたしました。この開示を受け、公開買付者は、本公開買付けに関して平成20年9月22日付で提出した公開買付届出書の記載事項（平成20年10月21日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により追加・訂正された事項を含みます。）の訂正のための訂正届出書を提出するとともに、買付け等の期間の末日を平成20年11月13日とする公開買付期間の延長を行うこととしました。

II. 公開買付開始公告の訂正の内容

平成20年9月22日付の公開買付開始公告を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下

線を付してあります。

2. 公開買付けの内容

(3) 買付け等の期間

(訂正前)

- ① 届出当初の期間 平成20年9月22日(月曜日)から
平成20年11月5日(水曜日)まで(30営業日)

(訂正後)

- ① 届出当初の期間 平成20年9月22日(月曜日)から
平成20年11月13日(木曜日)まで(36営業日)

<中略>

(訂正前)

- (11)決済の開始日 平成20年11月13日(木曜日)

(訂正後)

- (11)決済の開始日 平成20年11月21日(金曜日)

III. 訂正届出書の内容

本日付で提出した訂正届出書による追加・訂正の内容は以下のとおりです。なお、訂正箇所には下線を付してあります。

第1 【公開買付要項】

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

① 【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	平成20年9月22日(月曜日)から平成20年11月5日(水曜日)まで(30営業日)
<後略>	<後略>

(訂正後)

買付け等の期間	平成20年9月22日(月曜日)から平成20年11月13日(木曜日)まで(36営業日)
<後略>	<後略>

10 【決済の方法】

(2) 【決済の開始日】

(訂正前)

平成20年11月13日(木曜日)

<後略>

(訂正後)

平成20年11月21日(金曜日)

<後略>

第5 【対象者の状況】

4 【その他】

(訂正前)

- (1) 対象者は、大阪証券取引所において、平成20年8月12日付けで、「特別利益等の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該発表に基づく特別利益等の発生並びに業績予想の修正内容及び修正の理由は以下のとおりです。なお、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者らはその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。なお、上記各内容は対象者の株式価値の算定に反映しております。

<中略>

- (2) 対象者は、大阪証券取引所において平成20年10月20日付けで、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、また平成20年10月21日付けで、「(訂正)「業績予想の修正に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ」を公表しております。公表内容の概要は以下の通りです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者らはその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

<中略>

(訂正後)

- (1) 対象者は、大阪証券取引所において、平成20年8月12日付けで、「特別利益等の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該発表に基づく特別利益等の発生並びに業績予想の修正内容及び修正の理由は以下のとおりです。なお、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者らはその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。なお、上記各内容は対象者の株式価値の算定に反映しております。

<中略>

- (2) 対象者は、大阪証券取引所において平成20年10月20日付けで、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、また平成20年10月21日付けで、「(訂正)「業績予想の修正に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ」を公表しております。公表内容の概要は以下の通り

です。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者らはその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

<中略>

- (3) 対象者は、大阪証券取引所において、平成20年10月29日付けで、「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明に至るまでの手続経過等の調査に関する第三者委員会の設置について」を公表しております。この開示によれば、対象者は、今般、賛同の意見を表明することを決定するまでの手続経過等に関して内部通報等がなされたことを踏まえ、外部の独立した有識者による第三者委員会を設置し、かかる内部通報の真偽を含め、かかる手続経過等の事実関係の調査及びその評価をすることになりました。なお、委員会による結果の公表は、平成20年11月7日（金）が予定されております（ただし、当該日程にかかわらず、調査が完了次第、公表が行われるものとされています。）。また、本公開買付けに関する対象者の賛同意見については、変更の予定はないものとされています。

以上